

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					人口動態調査報告事務	町民環境課	戸籍窓口係	後藤佑輔
管理No.		0140-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	当町に提出された出生、死亡、死産、婚姻、離婚届の関係人
	受益者	統計の利用者
意図	国が人口動態現象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること。	
手段	当町に提出された出生、死亡、死産、婚姻、離婚届について調査票を作成し、保健所に報告。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	人口動態調査令第3.5条に基づき、市町村長は出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出を受けたときは速やかに調査票を作成し、保健所に送付しなければならない。
成果に対する「有効性」	A	遅滞なく報告することにより、各種統計の基礎資料の作成に寄与している。
事務事業内容の「効率性」	C	戸籍システムから入力し、入力データを記録媒体に抽出し、記録媒体を保健所に郵送している。
実施に係る「緊急性」	A	人口動態調査令第3.5条に基づき、市町村長は出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出を受けたときは速やかに調査票を作成し、保健所に送付しなければならない。

【(旧) Change シート】

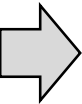
指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	報告件数	件		565	559			
成果指標	適正報告割合	%	目標値	100	100			
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)



課題 (若しくは「問題」等)

管理No.	0140-000	名称	人口動態調査報告事務	予算額 (参考)		必要人員	0.40／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
各種統計の基礎資料の作成のため、市町村長は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚につき、その届出をもとに人口動態調査票を作成し、月に2回管轄保健所に報告を行う。 【主な業務内容】 ・戸籍届出をもとに人口動態調査票を作成する。 ・月に2回、保健所に人口動態調査票を提出する。									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国民健康保険に係る事務	町民環境課	戸籍窓口係	吉谷地 未歩
管理No.				0141-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者
	受益者	国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険事務の適正な手続きにより、資格を管理する。	
手段	国保資格の得喪対応 国民健康保険料の軽減の申請受付 保険証再発行	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより事業を運営していくために、被保険者に対し適切な資格処理と制度説明を行う。
成果に対する「有効性」	A	資格を管理することにより、適正な国民健康保険事務の運営に寄与する。
事務事業内容の「効率性」	B	管理システムへの入力作業及び税務課との連携により効率的に事務を行っている。
実施に係る「緊急性」	A	得喪の手続きを行わず還付金や未納金が発生してしまう場合も多々あるので、得喪の手続きは確実に行うように周知する。

課題（若しくは「問題」等）

加入人数及び資格取得(喪失)日などの入力を誤ることがある。即時修正は可能だが、税務課への確認(保険税の金額に影響は無いか)に時間を要する。また、異動日が複雑な場合や、住民が必要書類を持参しなかった場合に、対応にかなりの時間を要することがある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	交付件数(国民健康保険異動届・非自発的失業者軽減発生書・保険証再発行申請)	件		1,315	1277			
成果指標	入力及び説明に誤りの無いように正確かつ迅速な事務を行う。	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

内容が難しいものに関しては、資格取得(喪失)日に誤りが無いかダブルチェックし、それでも入力を誤った場合には、即座に修正し税務課に確認する。

管理No.	0141-000	名称	国民健康保険に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
国民健康保険事務の一部手続きを戸籍窓口係にて行い、健康長寿課医療給付係と連携し処理を行う。 【窓口時間】 平日（水曜日を除く） 8:30～17:15 水曜日 8:30～19:00 【取り扱い業務】 国民健康保険加入・脱退受付、国民健康保険料の軽減申請（非自発的失業者軽減）、保険証再発行									
関係する根拠法令等 国民健康保険法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国民年金関連事務	町民環境課	戸籍窓口係	吉谷地 未歩
管理No.		0142-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1－7－23 年金制度の周知

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国民年金加入者及び受給者
	受益者	国民年金加入者及び受給者
意図	管轄の年金事務所と連携を取りながら、国民年金に関する各種手続き及び制度周知を行うことで、年金制度の運営に寄与する。	
手段	国民年金の加入、免除、その他各種手続き 広報・やはラヂ・HP掲載等による年金制度の周知 年金機構からの依頼対応(所得情報提供等)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法定受託事務として事務を行うものである。
成果に対する「有効性」	A	国民年金の各種届出の受付及び年金に関する相談を通して、年金制度の周知を行っている。
事務事業内容の「効率性」	C	国民年金加入者は一人ずつ管理システムへ手入力での処理になるので、手間と時間がかかる。また、障害基礎年金の相談・受付には1時間程度時間を要するので、業務がはかどらない。
実施に係る「緊急性」	B	国民年金は一定期間が経過すると強制加入させられるが、基本的には未納期間を作らないようにシステムを活用しながら、適正な資格処理を行う必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

障害年金及び老齢年金の請求など、申請書及び添付書類が多いものに対しては対応に1時間程度時間を要してしまう場合もあるので、立て続けに届出があった場合を考えると、1人で行うには限界がある。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	加入件数(役場手続き)	件	475	429			
	免除・納付猶予申請及び学生納付特例受付件数	件	340	250			
	周知回数(広報・やはラヂ)	件	54	61			
成果指標	国民年金加入者の適切な管理及び各種届出・年金相談の対応を行う。	%	目標値	100	100	100	100
			実績値	100	100		
	国民年金納付率	%	目標値	79.92	82.8	85.68	88.55
			実績値	79.2	80.6		91.43
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

難易度の高い届出に関しては、簡単な受付に関するマニュアルを制作し、どの職員でも必要最低限は対応できるようにする。また、盛岡年金事務所による個別指導及び講義も上手く有効活用する。
--

管理No.	0142-000	名称	国民年金関連事務	予算額 (参考)	1,120千円	必要人員	0.80／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
国民年金に関する届出の受付を戸籍窓口係にて行い、届出は全て日本年金機構及び盛岡年金事務所に回送し、適切な国民年金事務の運営に努める。									
【窓口時間】 平日(水曜日を除く) 8:30～17:15 水曜日 8:30～19:00									
【取り扱い業務】 国民年金加入及び種別変更、国民年金保険料免除(コロナウイルス感染症の影響による場合も含む)、国民年金保険料学生納付特例(コロナウイルス感染症の影響による場合も含む) 未支給年金請求(国民年金加入者のみ)、老齢基礎年金請求、障害基礎年金請求、年金手帳・年金証書再発行、国民年金保険料口座振替納付、国民年金保険料クレジットカード納付 付加保険料加入、産前産後の国民年金保険料免除申請、法定免除									
関係する根拠法令等 国民年金法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					戸籍事務及び証明発行に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	後藤佑輔
管理No.				0143-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	本籍人及び戸籍届書の関係者
	受益者	戸籍関係書類の本人及び利用者
意図	日本国民の身分を厳格に管理し、また必要に応じて公証することにより、必要な社会保障を受けれるようにすること。	
手段	戸籍届書の受付・審査 戸籍関係書類の発行	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	戸籍法第1条より「戸籍に関する事務は、この法律に別段の定めがあるものを除き、市町村長がこれを管掌する」こととなっており、地方自治法上の第1号法定受託事務となっている。 正確な住民の身分の公証に寄与している。
成果に対する「有効性」	A	
事務事業内容の「効率性」	C	戸籍の届出があった際は必要に応じて、居住地や本籍地に電話照会を行う必要があるほか、場合によっては関係する自治体に公用で証明書の交付を依頼する必要がある。届出は書面に
実施に係る「緊急性」	A	人の身分を公証する事務であり、社会活動に多大な影響を及ぼすものであるので正確で迅速な処理が求められる。

課題（若しくは「問題」等）

少ない職員数で多様な窓口事務を遂行しているため、他市町村のような戸籍のプロフェッショナルが育ちにくい状況になっている。
今後、戸籍関係書類が本籍地以外でも取得できるようになる予定であり、証明発行可能な範囲が拡大される予定。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	戸籍届書の処理件数	件		1,138	1154			
	戸籍関係書類の交付数	通		6620	6302			
成果指標	戸籍届書の適正処理割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
	適正交付割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

幅広い知識が必要となるワンストップ窓口と極めて専門的な知識が必要な戸籍事務の両立を可能する人員配置。
マイナンバー利用により、戸籍届書の添付書類が省略可能となる予定。

管理No.	0143-000	名 称	戸籍事務及び証明発行に関する事務	予算額 (参考)	15,461千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
日本国民の身分を厳格に管理するため、以下の業務を行う。 【主な内容】 ・戸籍届書の受付、内容審査。 ・戸籍届書の内容の修正、システム入力、戸籍記載。 ・関係市町村に通知。 ・戸籍届書を月1回、盛岡地方法務局に持参。 ・本人、利害関係者、土業、行政機関からの請求を審査し証明書を発行。									
関係する根拠法令等 戸籍法					災害時優先度	発災から25時間から72時間までに業務再開が必要			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					コンビニ交付サービス管理事業	町民環境課	戸籍窓口係	後藤佑輔
管理No.				0144-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	マイナンバーカードを所持する町民及び本籍人
	受益者	マイナンバーカードを所持する町民及び本籍人
意図	町民や矢巾町に本籍を置いている方がコンビニ交付サービスを利用できるように管理する	
手段	マイナンバーカードに内蔵された利用者証明用電子証明書の機能を用いて、コンビニのマルチコピー機等を利用し、証明書の交付を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町が実施する義務はないが、町民に対する利便性向上・マイナンバーカードの普及促進のため実施している。
成果に対する「有効性」	A	コンビニ交付利用件数は増加しており、直接窓口に来ることが難しい住民の助けになっている。
事務事業内容の「効率性」	B	証明書1通につき、117円を委託金として納入しているほか、負担金も納入している。コンビニ交付サービス参加自治体が増加すれば委託金は下がるが、現状の利用数に対しては若干割高
実施に係る「緊急性」	A	早期導入をしたことにより、初期費用の負担を補助金で軽減することが出来た。

課題（若しくは「問題」等）

マイナンバーカード所持者でコンビニ交付が利用可能であっても、窓口に来庁して証明発行を行う事例があり、広報等コンビニ交付利用の促進が課題。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	証明書交付件数	件		1,321	2925			
成果指標	証明書交付件数	件	目標値	1000	1100	1200	1300	1400
			実績値	1321	2925			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

窓口、広報などで利用方法等も含めて適宜広報を行う。

管理No.	0144-000	名称	コンビニ交付サービス管理事業	予算額 (参考)	5,423千円	必要人員	0.40／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
平成30年6月から住民の利便性向上のため、マイナンバーカードを使って住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・戸籍謄抄本・戸籍の附票をコンビニで取得できるコンビニ交付サービスを開始した。 サービスの継続において必要なメンテナンス作業等を行っている。 【対象証明書】 住民票 1通300円 印鑑登録証明書 1通300円 所得課税証明書 1通300円 戸籍謄抄本（除籍・改製原を除く） 1通450円 戸籍附票 1通300円 【主な業務内容】 ・本籍地交付サービス申請内容の確認 ・毎日連携内容確認 ・停電・メンテナンス作業の際のシステム停止連絡 ・法改正等によるレイアウト変更などが発生した際の試験実施									
関係する根拠法令等 住民基本台帳法、戸籍法等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					世帯票作成に係る事務	町民環境課	戸籍窓口係	堺 俊朗
管理No.		0145-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	民生委員、行政区長
	受益者	町民
意図	行政区長や民生委員に提供する	
手段	町民の異動情報の提供	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	D	民生委員、行政区長が活動するうえで、必要な資料であると考えられる。
成果に対する「有効性」	B	福祉課や企画財政課からデータ提供依頼があり、民生委員や行政区長の活動のために使用されている。
事務事業内容の「効率性」	C	加工の作業に時間がかかり、作成までに半日かかっている状態である。
実施に係る「緊急性」	B	福祉課や企画財政課で必要としているため、提供する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

世帯票の作成のため、加工の作業に時間がかかり、作成までに最低半日を要する。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	世帯票作成	回		12	12			
成果指標	前月の住民異動情報を反映させた世帯票を毎月提供する	回	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

世帯票の利用状況を再確認。 効率的な事務作業のため、システム改修等を検討。
--

管理No.	0145-000	名称	世帯票作成に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.20／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
福祉課では民生委員、企画財政課では行政区長がコミュニティ活動などのために参考とする住民異動情報を毎月10日をめぐりに提供。									
作業の流れ ・前月分の住民異動情報を抽出 ・抽出したデータを加工し、住民異動通知書及び世帯票を作成									
関係する根拠法令等 住民基本台帳法第1条、住民基本台帳法第11条の2第1項第2号						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					人口推計に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	堺 俊朗
管理No.		0146-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町に転入、矢巾町から転出した者、県
	受益者	統計の利用者
意図	岩手県に居住する人口の把握、人口移動の状況を明らかにすることで行政諸施策その他の資料とする。	
手段	前月分の住民異動情報を県庁に報告する	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	岩手県毎月人口推計要綱(昭和39年4月24日39統第328号)に基づき県からの委託を受け、市町村長は毎月15日までに知事に報告するものである。
成果に対する「有効性」	A	遅滞なく報告を行い、行政諸施策その他の資料の作成に寄与している。
事務事業内容の「効率性」	E	毎月異動データの全件出力を行い、加工することで必要なデータの抽出を行い、県指定のExcelファイルに入力して、専用サイトから報告しているため、加工作業が負担となっている。
実施に係る「緊急性」	A	岩手県毎月人口推計要綱(昭和39年4月24日39統第328号)に基づき、市町村長は毎月15日までに知事に報告するものとなっている。

課題 (若しくは「問題」等)

住民記録システムから必要なデータの出力が出来ないため、異動データの抽出を行い、内容の精査と必要なデータの生成を行っている。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	報告回数	回		12				
成果指標	報告回数	回	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

住民記録システムから出力できるようカスタマイズの検討。

管理No.	0146-000	名 称	人口推計に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
報告月の15日までに、前月分のデータを報告する。 業務内容 ・住民記録システムから月内異動データを全件出力し、必要情報を抽出。 ・報告用の専用Excelファイルに入力 ・報告用サイトにファイルを格納し、報告									
関係する根拠法令等 岩手県毎月人口推計要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					住基システム管理に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	堺 俊朗
管理No.				0147-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	全国の住民基本台帳に記録されている者、国、県、市区町村、システム保守業者、地方公共団体情報システム機構
	受益者	全国の住民基本台帳に記録されている者、国、県、市区町村、システム保守業者、地方公共団体情報システム機構
意図	迅速な証書交付、住民異動等の適切な相互連携及びシステム管理、適切な行政サービスの享受	
手段	国の基準を満たしたシステムの運用及びセキュリティの維持。 CSサーバの日次・月次バックアップ。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	市町村長は「住民票及び除票に係る磁気ディスクへの記録、その利用並びに磁気ディスク及びこれに関連する施設又は設備の管理の方法に関する技術的基準」を満たす必要がある。 事故無く、システムを適正に管理できている。
成果に対する「有効性」	A	
事務事業内容の「効率性」	C	セキュリティチェックは非常に細かい項目を多くチェックしなければならぬほか、月末バックアップには2〜3時間を要する。
実施に係る「緊急性」	A	管理する住民登録情報は社会生活を行う上で根幹となる情報であるため、漏洩・喪失等の事故は決して許されるものではなく、徹底的な管理が求められる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	CSサーバ月次バックアップ回数	回		12	12			
成果指標	事故無く業務を行った日数の割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

課題 (若しくは「問題」等)

管理No.	0147-000	名称	住基システム管理に関する事務	予算額 (参考)	6,245千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
住民記録システムの円滑な稼働・運用のため、システム及び磁気ディスク等を常に管理する。									
【主な業務】 ・住民記録システムの管理 ・住民記録システムの稼働状況確認（開庁日） ・入退室管理等 ・定期的なバックアップ（日次・月次） ・障害の早期発見及び早期回復									
関係する根拠法令等					住民基本台帳法住民票及び除票に係る磁気ディスクへの記録、その利用並びに磁気ディスク及びこれに		災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要	
概要説明資料									

令和3年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年12月22日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					個人番号カード交付等に係る事務	町民環境課	戸籍窓口係	堺 俊朗
管理No.				0148-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	個人番号カードを所持、交付を希望または申請を検討する矢巾町に住民登録をしている方
	受益者	個人番号カード及び個人番号を利用し、行政サービスを受けようとするカード所持者及び事業者
意図	個人番号カードを普及させるとともに、交付を受けようとする者が個人番号カードを適切に使用できるように、暗証番号などの設定及び使用上の注意等を説明する。	
手段	個人番号カード交付、電子証明書の変更、カードの券面事項の変更 カード暗証番号再設定 電子証明書の発行・失効 マイナンバーカードを使用し受けられる行政サービス等の説明	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	番号法第17条に基づき市町村長はカードの交付、記載事項の変更、暗証番号の変更等を行うほか、電子認証法第3条等に基づき電子証明書の発行業務を行う。
成果に対する「有効性」	A	未所持者も個人番号カードを持つことが、効率的な行政サービスの享受という「メリット」を感じ始め、個人番号カードの交付数は着実に増加している。
事務事業内容の「効率性」	C	個人番号カードの交付に伴うカードの管理に係る項目(交付日時、申請件数、交付件数等)が多く、機構で作成しカードの管理簿を手作業でExcelに入力しているため、カード1件あたりの入行政手続き等のデジタル化に個人番号カードの普及は必要不可欠である。
実施に係る「緊急性」	A	

課題 (若しくは「問題」等)

カードの申請数が爆発的に増加しているため、窓口対応に追われ、カードの交付前設定が思うように進んでいない。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	カード交付件数	件		3,228	3594			
成果指標	交付率	%	目標値	25	38			
			実績値	25.6	39			
			目標値					
			実績値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

申請からカード交付の通知が届くまでが長い。

改善改革(案)

補助金を活用し、会計年度任用職員を増員する。

管理No.	0148-000	名称	個人番号カード交付等に係る事務	予算額 (参考)	15,579千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
個人番号カードの交付 個人番号カード券面事項更新 個人番号カード暗証番号設定 個人番号カード一時停止解除 個人番号カード返納 個人番号カード紛失・廃止 個人番号カード再交付申請・申請取消 個人番号カード交付前設定 個人番号カード取得推進のための広報 個人番号カードの利便性の周知 電子証明書の発行・更新									
関係する根拠法令等 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、施行令、施行規則						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					在留関係事務	町民環境課	戸籍窓口係	堺 俊朗
管理No.				0149-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	在留資格を有する外国人(中長期在留者)、特別永住者、出入国在留管理庁
	受益者	中長期在留者、特別永住者
意図	中長期在留者や特別永住者の管理	
手段	外国人の異動について記録媒体を用いて住民記録システムからデータを抽出し、専用端末で出入国在留管理庁に報告。出入国在留管理庁から送付される外国人の異動情報を専用端末から記録媒体を用いて抽出し、住民記録に反映させる。異動を受け付けた外国人の在留カードまたは特別永住者証に変更事項を記載する。特別永住者証を交付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	出入国管理及び難民認定法に基づき在留資格を有する外国人は住所の異動等があった際は市町村長を経由して出入国在留管理庁に届け出なければならない。
成果に対する「有効性」	A	出入国在留管理庁と迅速な連携を行うことにより在留資格を有する外国人の日本での円滑な社会活動に寄与している。
事務事業内容の「効率性」	C	出入国在留管理庁専用端末と住民記録システムは物理的に連携しておらず、記録媒体を通して情報連携を行っているほか、出入国在留管理庁からデータの送付があったとしてもメールでの事務処理に遅滞が生じれば、在留資格を有する外国人の日本での円滑な社会活動に支障を来すため迅速な対応が求められる。
実施に係る「緊急性」	A	

課題 (若しくは「問題」等)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	情報連携確認回数		回	256	256			
	外国人の住居地変更届出件数		件	16	21			
成果指標	適正報告率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

管理No.	0149-000	名称	在留関係事務	予算額 (参考)		必要人員	0.50／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
外国人の異動届出、在留カード記載事項変更 在留関係事務従事者担当研修会 中長期在留者 ・住所地の届出 特別永住者 ・住所地の届出 ・在留カード記載事項変更 ・在留カード等の有効期間変更 ・紛失再発行 ・交換希望による再交付申請 ・在留カードの返納 実績報告(交付金申請のため) 歳入 委託金 150,000円									
関係する根拠法令等 出入国管理及び難民認定法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					相続税法関係事務	町民環境課	戸籍窓口係	堺 俊朗
管理No.				0150-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	盛岡税務署
	受益者	相続人
意図	相続税法第58条の規定による事務として、死亡又は失踪に関する届書を受理したときは、届書を受理した日の属する月の翌月末日までに所管税務署長に通知する。	
手段	前月分の相続人情報を盛岡税務署に報告	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	相続税法第58条の規定により、市町村が実施することになっている。
成果に対する「有効性」	A	税務署で相続人調査の資料として活用されている。
事務事業内容の「効率性」	C	相続人の洗い出しには、本籍人の出生から死亡までのすべての戸籍を確認する必要があるため、時間と労力がかかる。
実施に係る「緊急性」	A	届書を受理した日の属する月の翌月末日までに所管税務署長に通知するため、作業時間はあるが、相続人にかかわることなので適切な処理が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

月ごとによって、被相続人数に変動があることや、代襲相続になると通常より多くの相続人を調査することになる。被相続人の出生から死亡までの戸籍、また、相続人の現在戸籍までを追う必要があり、効率性の面の改善も必要と考えられる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相続人調査件数	件		68	83			
	発行書類件数	件		433	399			
成果指標	適正処理率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

この業務を実施するまとまった時間の確保するため、窓口の体制の見直しをする。

管理No.	0150-000	名称	相続税法関係事務	予算額 (参考)		必要人員	0.20／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
報告月の末日までに、前月分の相続人情報を盛岡税務署に報告する。									
業務内容 ・人口動態の処理が終了後、前月分の相続税法第58条の規定による通知書(B4)を税務課に提供 ・不動産明細書の添付有の被相続人のみ相続人調査を行う ・本籍人は被相続人の出生から死亡までの一連の戸籍を公用で印刷 ・親子関係等系統図、添付書類一覧表、を作成 ・戸籍システム内で、矢巾町に本籍がある相続人数を入力。矢巾町に本籍がある本籍人は氏名、生年月日、続柄、住所を入力 ・課長決裁後、添書、相続税法第58条の規定による通知書提出用(A4)、相続税法第58条の規定による通知書パンチ用(A4)、相続税法第58条の規定による通知書提出用(A4)のコピー、相続税法第58条の規定による通知書パンチ用(A4)、親子関係等系統図、添付書類一覧表、固定資産課税台帳兼名寄帳、公用発行した戸籍書類を盛岡税務署に郵送									
関係する根拠法令等 相続税法第58条						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					窓口業務に係る事務(戸籍業務を除く)	町民環境課	戸籍窓口係	細越一美
管理No.		0151-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民及び本籍人
	受益者	町民、本籍人、庁内関係課
意図	適正な行政サービスの提供のため、住民情報の管理を行う日常生活上、必要な手続きのため証明書類を発行する	
手段	転入・転出・転居・世帯分離・世帯合併・世帯主変更等の受付、住民異動医療費受給者証の交付、後期高齢者医療被保険者資格取得・変更・喪失受付連絡票受付 介護保険要介護認定・要支援認定申請書受付、児童手当認定請求書受付 国民健康保険加入・喪失 郵便請求書類の受付・交付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	行政サービスの根幹となる住民基本台帳事務であり、必要不可欠な業務である。また、住民異動に係る各種手続きをワンストップで行うため、関係課と連携し、各種手続きを行っている。
成果に対する「有効性」	A	住民異動に係る各種手続きのうち町民環境課で対応可能な手続きを窓口で行い、来庁者の窓口移動を最小限に留めている。
事務事業内容の「効率性」	D	手続きが多岐に渡るため必要な書類への記入が多く、窓口の滞在時間が長くなる傾向にある。
実施に係る「緊急性」	A	住民基本台帳の異動はもちろん、来庁者の利便性を高めるため継続が必要。

課題 (若しくは「問題」等)

住民異動に係る手続きが多岐に渡ることから、記入する書類や確認すべき項目が多く、来庁者の窓口滞在時間が長くなる傾向がある。また、職員は住民基本台帳及び戸籍以外に様々な制度に関して対応する必要があることから、制度の理解や関係課との連携が不可欠。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	住民異動件数	件		2,994	3130			
成果指標	各種手続きの適正処理割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

来庁時の滞在時間を短くするため、必要書類への異動情報の反映を可能にするなど、システムの改修・導入を検討する。また、関係課と連携し、各種制度に関して情報共有の場を設ける。
--

管理No.	0151-000	名称	窓口業務に係る事務	予算額 (参考)	3,497千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
行政サービスの根幹となる住民基本台帳事務として、転入・転出等の受付・登録を行い、関連する諸手続きを担当課に案内することなく戸籍窓口係で受付する。 住民票等の証明書類を交付する。 【窓口時間】 平日(水曜日を除く) 8:30～17:15 水曜日 8:30～19:00 【電話予約交付】(住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票謄抄本のみ事前予約により夜間窓口で交付) 平日(水曜日を除く) 17:15～20:00 水曜日 19:00～20:00 土・日・祝 9:00～20:00 【取り扱い業務】 転入・転出・転居・世帯分離・世帯合併・世帯主変更等の受付、住民異動 医療費受給者証申請・変更受付 後期高齢者医療被保険者資格取得・変更・喪失受付連絡票受付 介護保険要介護認定・要支援認定申請書受付、受給資格証明書発行 児童手当認定請求書受付 郵便請求書類の受付・交付 住民票・印鑑登録証明証等証明書類の交付 【手数料】 住民票 300円 印鑑登録証明書 300円 記載事項証明書 300円									
関係する根拠法令等 住民基本台帳法、健康保険法、介護保険法、児童手当法等						災害時優先度	発災から25時間から72時間までに業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町赤ちゃん子育て応援給付金支給事務	町民環境課	戸籍窓口係	細越一美
管理No.				0152-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
廃止

事務事業 概要

対象	対象者	令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ矢巾町の住民となった方
	受益者	上記世帯員
意図	国の特別定額給付金の対象にならなかったお子さんを対象に新型コロナウイルス感染症による影響に対する子育て支援策として赤ちゃん子育て応援給付金を支給する。	
手段	対象の期間に生まれた赤ちゃんの世帯に対し、出生届、、または転入届の際に申請書を記入してもらい、一人あたり10万円の給付金を支給する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町の独自給付金事業であるため
成果に対する「有効性」	A	特別定額給付金の対象にならなかった赤ちゃんの世帯の家計応援になる。
事務事業内容の「効率性」	A	特別定額給付金の要領を参考にし円滑に手続きを進められた
実施に係る「緊急性」	E	特別定額給付金の対象にならなかった赤ちゃんの世帯の家計応援になるため、緊急的に実施した

課題（若しくは「問題」等）

(令和3年4月で申請しめきり、事業が終了する。)

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	給付件数	件		164				
成果指標	申請に対する支給率	%	目標値	1				
			実績値	1				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特別定額給付金の対象より後から生まれたが、町から赤ちゃん子育て応援給付金をいただけて良かったという感意見あり。

改善改革(案)

今後同様の事務事業が発生した際に当該事業を参考にし、改善する。

管理No.	0152-000	名称	矢巾町赤ちゃん子育て応援給付金支給事務	予算額 (参考)	18,030千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、矢巾町に住民登録したお子さんの保護者等を支給対象とする。 他市町村で類似の給付金を受給している場合は対象外。 給付額は、一人あたり10万円。 同一学年になる子たちを対象赤ちゃんとしたため、年度が2か年度またぐこととなる。 対象期間内に転入してきた同じ期間生まれの赤ちゃんも対象。									
関係する根拠法令等 矢巾町赤ちゃん子育て応援給付金事業実施要綱					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					住民基本台帳事務におけるDV支援措置に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	細越一美
管理No.		0153-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	支援措置対象者
	受益者	支援措置対象者
意図	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に準じ、被害者等を保護するため、住民基本台帳事務における閲覧制限や証明書の交付制限をする等、支援措置を行う。	
手段	支援措置申出の受付 支援措置決定 関係市町村等への通知 システム入力	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	住民基本台帳事務処理要領に基づき、DV被害者等の保護のため住民基本台帳事務における閲覧制限を行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	対象者からの申出の受付、閲覧制限を行うとともに関係市区町村等へ通知等を行っている。
事務事業内容の「効率性」	B	対象者によって、登録するシステムが異なるため、対象者をエクセルで管理している。
実施に係る「緊急性」	A	支援措置対象者の保護のため必要な業務である。

課題（若しくは「問題」等）

支援措置の更新手続きを行うことなく期間満了を迎えた場合、制度としては期間満了を迎えた時点で閲覧制限の解除となるが、更新手続き漏れなのか支援措置の継続が不要なのか判断が難しい。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	支援措置事務処理数	件		27	38			
成果指標	適正処理割合	%	目標値	100	100			
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

支援措置の有効期限満了が近付いている対象者に対して、支援措置継続の意思の確認を文書で行うことを検討。
--

管理No.	0153-000	名 称	住民基本台帳事務におけるDV支援措置に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.20／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
対象者の申出により、住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制限を行う。									
【受付時間】 平日（水曜日を除く） 8:30～17:15 水曜日 8:30～19:00									
【業務内容】 ・支援措置申出の受付 ・支援措置決定事務 ・該当市区町村への通知 ・庁内の連携 ・閲覧・交付制限設定									
</									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					印鑑登録に係る事務	町民環境課	戸籍窓口係	後藤 佑輔
管理No.		0154-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	印鑑登録証明書が必要な矢巾町民
	受益者	印鑑登録証明書が必要な矢巾町民
意図	自治事務であり、条例で定められている印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付等の業務を行う。	
手段	印鑑の登録 印鑑登録証明書の発行	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	矢巾町印鑑条例及び矢巾町印鑑条例施行規則の規定により、市町村が実施している。
成果に対する「有効性」	A	印鑑登録及び証明書の発行申請の都度、登録、発行を行い、各種手続きに寄与している。
事務事業内容の「効率性」	B	印鑑の登録は、申請後に職員が原票に押印、スキャン、内容確認など誤りがないか細心の注意が必要な事務であるため、登録に時間を要する。
実施に係る「緊急性」	A	印鑑等の本人証明書類であり、必須の業務である。

課題（若しくは「問題」等）

印鑑登録証の紛失や持参していない町民に、再登録の仕方や登録証がないと発行できない旨を理解いただくことが容易ではない。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	登録件数		件	1,027	975			
	廃止件数		件	1170	1220			
	窓口証明書発行件数		件	6801	5923			
成果指標	適正処理率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

コンビニ交付の場合、印鑑登録証の提示は不要(事前の印鑑登録、マイナンバーカード及び暗証番号は必須)であるため、マイナンバーカードの交付率の向上及びコンビニ交付の利用促進を図る。
--

管理No.	0154-000	名称	印鑑登録に係る事務	予算額 (参考)	87千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
印鑑登録証明書が必要な町民の印鑑登録及び印鑑証明書の発行を行う。 【印鑑の登録】 本人登録の場合 ・申請用紙の記入 ・顔写真付き公的身分証明書で本人確認(ない場合は郵送で照会を行い本人確認) ・登録するハンコを預かり職員が登録 代理人登録の場合 ・委任状の持参、申請用紙の記入 ・登録するハンコを預かり職員が仮登録 ・郵送で照会を行い本人確認 ・回答書、登録するハンコ、登録する人の身分証明書の原本を持参してもらい本登録 【印鑑登録証明書の発行】 ・請求書の記入、印鑑登録証を確認 ・証明書交付									
関係する根拠法令等 矢巾町印鑑条例、矢巾町印鑑条例施行規則						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					慶弔情報及び広報依頼に係る事務	町民環境課	戸籍窓口係	後藤佑輔
管理No.		0155-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	出生、婚姻、死亡に係る事件本人及び届出人等
	受益者	上記事件本人及び届出人の関係者、町民
意図	慶弔情報は町民のニーズが高く、住民サービスとして町情報番組での放送や、新聞等への掲載依頼を行う。	
手段	・死亡、出生、婚姻の届出の際に受付 ・新聞社とラヂオ盛岡へFAX送信 ・HPへの掲載 ・広報やはばへの掲載原稿作成	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	慶弔情報については、町民のニーズが高いことから、法定事務ではないが、住民サービスとして実施している。
成果に対する「有効性」	B	複数の媒体に慶弔情報を掲載することで、情報を必要とする方のニーズに込えている。
事務事業内容の「効率性」	C	一つの媒体で全町民に情報提供できる媒体がないため、広報など複数の媒体で情報提供している。
実施に係る「緊急性」	D	一定のニーズはあるものの、行政として優先的に取り組む事務ではない。

課題（若しくは「問題」等）

慶弔情報の提供は法定事務ではないことから、情報提供の在り方について慎重に取り扱う必要がある。他県では、慶弔情報に関する新聞社等への情報提供は市区町村ではなく、個人又は葬儀社等が行っている。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	届出件数(出生、婚姻、死亡)	件		514	523			
成果指標	希望された慶弔情報掲載の適正処理割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

火葬の日時、場所を知りたい。

改善改革(案)

新聞社等への情報提供の在り方を検討。

管理No.	0155-000	名称	慶弔情報及び広報依頼に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.20／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
出生、婚姻、死亡の届出が提出された際に慶弔情報の掲載について、希望の有無、内容を確認し、各媒体へ情報提供を行う。									
【情報掲載(放送)媒体】 ○新聞社(氏名のみ) ・岩手日報 ・盛岡タイムス ・朝日新聞 ・毎日新聞 ・読売新聞 ○町ホームページ(死亡の場合、希望により火葬日時等も掲載) ○町広報(死亡の場合、希望により火葬日時等も掲載) ○やはラヂ(死亡の場合、希望により火葬日時等も放送) 【業務内容】 ・慶弔情報掲載依頼の受付 ・新聞社とラヂオ盛岡(やはラヂ)へ情報提供 ・HPへの掲載 ・広報やはばへの掲載原稿作成									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					犯歴に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	細越一美
管理No.		0156-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	警察、自治体、選挙管理委員会等
	受益者	本籍人
意図	地方自治法の規定による事務として、身分証明書の発行や警察や行政機関等からの照会に対して、犯歴の有無、欠格条項の有無等を回答することで本籍人の資格に関する事項を証明する。	
手段	犯罪人名簿の調製・閉鎖等 管轄検察庁に対する照会 他機関からの照会に対する回答 選挙管理委員会への通知	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	大正6.4.12内務省訓令第1号に基づき、戸籍事務を管轄する市区町村長が犯罪人名簿を調製することとなっており、地方自治法上の自治事務として実施している。
成果に対する「有効性」	A	警察からの身上調査、叙勲や選挙などに係る欠格条項照会への回答、選挙管理委員会への通知等を行っている。
事務事業内容の「効率性」	C	叙勲の刑罰等調書の発行には管轄検察庁への照会が必要であり、発行までの時間、労力がかかる。また、犯罪人名簿の調製等を紙で行っているため、効率性が低く改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	本籍人の資格等に影響を及ぼす事務であり、常に適切に管理する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

犯罪人名簿については、現在も紙で管理し、調製・閉鎖等を手書きを行っているが、正確性・効率性の面からも要改善。（本町のシステムでの管理は、あくまでも犯歴の有無のみ。）業務の性質上、限られた職員（1名）のみが行うため、負担が大きい。
--

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	犯歴関係照会件数	件		307	263			
成果指標	照会に対する回答の適正処理割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

犯罪人名簿の調製等について、システムでの調製等を可能とする。（令和4年中の現行システム更新の際に機能追加）

管理No.	0156-000	名称	犯歴に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
地方自治法上の自治事務して、犯罪人名簿の調製・閉鎖、調査に対する回答等を行う。									
【名簿調製・閉鎖】 ・検察庁からの通知に基づいて犯罪人名簿の調製・閉鎖 ・システムへ犯歴の有無の登録 ・検察庁へ定期的な刑の消滅照会 【回答業務】 ・警察や自治体等からの照会への回答 ・叙勲候補者に関する刑罰等調書による回答 ・犯罪人名簿による身分証明 ・選挙管理委員会への通知									
関係する根拠法令等 大正6.4.12内務省訓令						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					自動車臨時運行に係る事務	町民環境課	戸籍窓口係	藤原 福音
管理No.		0157-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	東北運輸局岩手運輸支局
	受益者	申請者
意図	国土交通大臣の指定を受け、臨時運行に必要な許可業務を行う。	
手段	臨時運行許可申請を受け付け、許可証の交付、仮ナンバーの貸し出し	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	自動車の臨時運行許可業務取扱規則に基づき、指定を受けた市町村で許可証を発行することとなっている。
成果に対する「有効性」	A	申請内容の確認、審査のうえ許可証を発行している。
事務事業内容の「効率性」	B	申請書の審査及び許可証を手書きで作成するため、時間がかかる。
実施に係る「緊急性」	A	道路交通法に関わるので、適切に管理する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

申請書が統一されたことで確認項目が増加し、煩雑化した。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	許可証発行件数	件		810	926			
成果指標	適正交付率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--



改善改革(案)

適正な事務処理のため、東北運輸局岩手運輸支局と連携する。

管理No.	0157-000	名称	自動車臨時運行に係る事務	予算額 (参考)	53千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
道路運送車両法に基づき、自動車の臨時運行許可証の交付、仮ナンバーの貸し出しを行う。									
業務内容 ・自動車臨時運行許可申請書を記入 ・以下①②③の書類を提示 ①自動車検証、登録識別情報等通知書、自動車検証返納証明書、登録事項等証明書など ②自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む) ③自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど申請者または来庁者の住所が確認できるもの。 ・許可証の交付、仮ナンバーの貸し出し、精算 注意事項 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科される。(道路運送車両法第107条) 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納する。子の返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられる。(道路運送車両法108条)									
関係する根拠法令等 道路運送車両法、矢巾町自動車の臨時運行許可業務取扱規則						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

令和3年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年12月22日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					死産届に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	後藤佑輔
管理No.		0158-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

維持

【(旧) Change シート】

事務事業 概要

対象	対象者	妊娠第4月以後の死産児の父、母、同居人、医師、助産師、立会人
	受益者	死産があった父母、今後出産を行う母子
意図	死産届の情報を関係課と共有し、連携をとることで住民のケアを行う。 また、死産の実情を明らかにすることで母子保健の向上を図る。	
手段	妊娠第4月以後の死産の出生について、死産後7日以内に届出人の所在地または死産があった場所の市町村長に届出をさせる。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	死産の届出に関する規程第4条に基づき、届出人の所在地または死産があったところの市町村長に届け出なければならない。
成果に対する「有効性」	A	死産の実情を明らかにすることで母子保健の向上に貢献しているほか、関係課への情報提供を行うことで死産があった父母のケアに貢献している。
事務事業内容の「効率性」	C	死産届は書面によってなされなければならない、届出人の所在地または死産があったところでしか届出できない。
実施に係る「緊急性」	A	死産の届出に関する規程第4条に基づき、死産後7日以内に届け出なければならない。

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	死産届出件数	件		7	3			
成果指標	町内居住者の死産があった際の関係課への取り次ぎ	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
	適正報告割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

課題 (若しくは「問題」等)

管理No.	0158-000	名称	死産届に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.10／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
死産の実情を明らかにすることで母子保健の向上を行うことを目的とし、その基礎資料とするための報告を市町村から管轄の保健所に対して行う。 【主な業務内容】 ・市町村で死産届出をもとに調査票を作成する ・月2回保健所に調査票の提出を行う。 ・町民に死産があった場合、関係課に情報提供することで父母のケアにつなげる。									
関係する根拠法令等 昭和21年厚生省令第42号（死産の届出に関する規程）						災害時優先度	発災から25時間から72時間までに業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					戸籍附票に関する事務	町民環境課	戸籍窓口係	吉谷地 未歩
管理No.				0159-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	住民及び当町に本籍を有する人
	受益者	住民及び当町に本籍を有する人
意図	住民登録の内容を適正かつ迅速に確認・処理し、附票履歴を管理する。	
手段	住民登録の確認及び附票の追加・修正を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	住基法に基づき処理を行う。
成果に対する「有効性」	A	附票履歴の追加・修正作業を行い、住民登録を適正に管理する。
事務事業内容の「効率性」	B	3～4月の異動件数が多い時期は確認と入力に時間を要する。
実施に係る「緊急性」	A	迅速に附票に反映させるため、住民登録の正確な処理が求められる。

課題（若しくは「問題」等）

件数が多い時期は、確認と入力に遅れが生じる。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	処理件数(本籍人)		件	2,389	2190			
	処理件数(非本籍人)		件	722	13693			
成果指標	附票履歴を適正に管理し、迅速に追加・修正を行う。	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

3日に1回は必ず処理を行う。

管理No.	0159-000	名称	戸籍附票に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 戸籍窓口係
住民基本台帳法に基づき附票の追加・修正処理を行い、情報を適切に管理する。									
【取り扱い業務】 転入・転出・転居での住所異動による、戸籍附票の追加・修正作業 転入(非本籍人)の住民登録入力確認作業									
関係する根拠法令等 住民基本台帳法						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ごみ処理場運営事業(環境施設組合関係・ごみ処理広域化関係)	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.				0160-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
3-14	ごみ処理、汚泥・し尿処理の広域化の推進

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民、組合構成市町
意図	○盛岡市(都南地区)、紫波町、矢巾町の一般廃棄物の収集、運搬及び処理等に関する事務等を行う一部事務組合の運営費等を構成市町が負担する	
手段	○ごみ処理の広域化に向けた協議を行う広域化推進協議会の運営等に対する、盛岡・紫波地区環境施設組合への市町負担金支出 ごみ処理広域化推進協議会への市町負担金支出 ごみ処理広域化に係る新施設、収集等に関する協議 ごみの分別、減量化の取組み	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	盛岡市(都南地区)、紫波町、矢巾町の一般廃棄物の収集、運搬及び処分等に関する事務を行う一部事務組合であるため町の負担実施となる
成果に対する「有効性」	C	ごみの減量で処理量を減らし、設備等への負担も軽減することになれば更に有効となる。
事務事業内容の「効率性」	B	市町負担金 のほか財源を確保し、施設の維持補修を実施しながら 適正な維持管理、運営を行っている。
実施に係る「緊急性」	B	ごみ処理広域化については、広域協議会において目標年度を定めているため、遅滞なく進める

課題 (若しくは「問題」等)

負担金をいかに減らしていくか、またごみ処理の広域化に伴い各処理施設等はどうなるのか、既存組合は存続するのか、新施設稼働までの既存の焼却施設の長寿命化など様々な問題がある。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	ごみ分別に関する周知(青空教室)	回		12	10			
	ごみ処理広域化に関する周知	回		1				
成果指標	環境施設組合市町負担金	千円	目標値	399210	388137			
			実績値	399210	388137			
	ごみ処理広域化負担金の支出	千円	目標値	5421	7192			
			実績値	4018	6197			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

運営費等への増減については議会等でも着目されている。
組合としては、生ごみのたい肥化の実施やごみの分別についてもよく取り組んでいるという人がいる一方、他市町村からの転入者からは、分別が厳しすぎるなどの意見もある。

改善改革(案)

ごみの減量など一人ひとりの取組で排出量を減量させて負担減になるよう、町民、事業者積極的に呼びかけていく。ごみ処理広域化では、町として単独でできることは無いが、構成市町と十分な検討を行い、経費の削減を図っていく。また、組合自体にも経常経費削減を求めていく。

管理No.	0160-000	名称	ごみ処理場運営事業（環境施設組合関係・ごみ処理広域化関係）	予算額 （参考）	或7,192組合388,	必要人員	1.00／人・年	部署名	町民環境課 環境係
【盛岡・紫波地区環境施設組合】 地方自治法第284条に基づく一部事務組合で盛岡市（都南地区）、紫波町及び矢巾町の3市町で構成されており、以下の事務を共同で処理している。 1 一般廃棄物（ごみ、粗大ごみ、燃えがら及び汚泥に限る。以下、同じ。）の収集、運搬及び処分に関すること 2 一般廃棄物の収集、運搬又は処分の委託に関すること 3 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を業とする者に対する許可に関すること 4 ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関すること 5 一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物その他組合が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理に関すること ○組合関連の業務内容 担当者会議、事務局会議、管理者会議、組合議会出席 組合分担金の支出事務 環境施設組合環境まつりの従事、応援 ごみ減量推進員会議、分別教室等への説明員派遣依頼 【県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会】 3Rの推進や環境負荷の低減などによる循環型社会の形成を目指し、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の3市5町（一部事務組合を含む）は、平成23年1月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会を設立。8市町が共同でごみ処理施設を整備し運営維持管理を行うことを目指している。 新施設の整備について、令和3年3月24日に開催された県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、整備予定地を盛岡インターチェンジ付近とすることとした。新たなごみ処理施設については、令和14年度からの稼働を目指している。 ○組合関連の業務内容 ごみ処理広域化検討会、協議会等出席 広域化推進協議会負担金支出業務 ごみ処理広域化関連の周知等									
関係する根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律					災害時優先度		発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					放置自動車等処理困難廃棄物関連事務	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.				0162-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	不法投棄された土地管理者、所有者、判定委員会委員
	受益者	不法投棄された土地管理者、所有者
意図	放置自動車等の処理等に関する条例に基づき、廃棄物の認定及び処理を適正に行う。きれいな町を維持するため、不法投棄物等の適正な処理を行う。	
手段	・町有地などに放置自動車がある場合、調査し所有者などの情報を集め、移動等を依頼する手続きを取る。 ・車両の老朽化などから所有者がわからない状態である時などに、当該車両を廃棄物として判定できるか、判定会議を開催し諮る。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	条例に規定しており、町有地等にある放置自動車について判定、所有者への手続きを行うため、発生した場合に対応する必要がある
成果に対する「有効性」	B	適正に処理、手続きがされることにより地域の美観、生活環境が保たれる
事務事業内容の「効率性」	D	調査などに日数を要することから効率性は低い
実施に係る「緊急性」	C	調査等に日数を要するため、緊急対応できないものであるが、周囲に対して危険性がある場合、緊急に対応する必要はある。

課題（若しくは「問題」等）

廃棄物判定委員は任期が2年であるが、定例会を開催するわけではなく、案件が発生した時のみ会議への出席を依頼するため、場合によっては委嘱だけになる可能性がある。
会議で廃棄物処理の判定をし、処理した後、廃棄自動車の所有者等に処理料金を請求するが、未収となる可能性がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	対象車両が発生した際の判定委員会の開催	回			1			
成果指標	適正処理の割合	%	目標値	100	100			
			実績値	—	—			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

委嘱の際に、案件が発生した時のみ会議を開催する旨あらかじめ伝えておく。委嘱は継続して行う。
処理費用については、常に予算措置しておき、処理料回収は、適正な債権回収の手続きを

管理No.	0162-000	名称	放置自動車等処理困難廃棄物関連事務	予算額 (参考)	87千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 環境係
◎放置自動車等処理困難廃棄物関連事務 放置自動車等の処理等に関する条例に基づき、町有地に置かれたままになっている放置自動車の処理に関する手続きを行う。事案が発生した時は、判定委員会にかけerる必要がある場合は委員会を開催し認定手続きを経て適正処理を行う。 ○矢巾町放置自動車等の処理に関する条例 この条例は、放置自動車等の適正な処理等に関して必要な事項を定め、放置自動車等により生ずる障害及び危険を除去することにより地域の美観を保持するとともに、町民の快適な生活環境の維持を図ることを目的とする。 放置自動車：公共の場所（道路、公園、公共施設その他公共の用に供する場所で、町が管理する場所）に正当な権原を有せずして相当の期間置かれている自動車で適正な処理を行わず放置されているもの。 町の責務：自動車等の放置の防止及び適正な処理等に関して必要な施策の実施に努めなければならない。 町民の協力：町民は、町が実施する施策に協力しなければならない。 土地所有者等の協力：土地を所有し、占有し、又は管理する者は、その土地について自動車等が放置されないよう適切な管理を行うとともに、町が実施する施策に協力しなければならない。 事業者の協力：事業者は、自動車等の放置を防止するため、自動車等の回収その他適切な措置を講ずるよう努めるとともに、町が実施する放置自動車等の放置の防止に関する施策に協力しなければならない。									
関係する根拠法令等 矢巾町放置自動車等の処理等に関する条例						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					環境保全・環境審議会関連業務	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.				0163-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民、町内事業者、町環境審議会委員
	受益者	町民、町内事業者
意図	法律および人と自然にやさしい環境基本条例にのっとり、環境保全及び町環境審議会に係る事務を行う	
手段	・環境審議会を開催し、町の環境施策について協議検討する。 ・環境に関するセミナー、研修会受講、もしくは開催する	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	条例で定められている委員会であり、町の環境施策等を審議する機関であるため必須である
成果に対する「有効性」	A	環境関係機関等の委員からの様々な意見等を町の施策に反映できることから有効
事務事業内容の「効率性」	C	環境保全に関しては、常日頃状況に応じて対応する必要があるほか、効果が見えにくく時間を要する分野も多いが、少ない経費で実施できる事業もある。
実施に係る「緊急性」	C	緊急性は強くないが、計画策定などの際は事前に十分に時間をかけて審議する必要がある

課題（若しくは「問題」等）

職員が環境保全、法律、調査等に関する深い知識を持っていないため、町民、業者等への指導、説明に窮する場合がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	環境審議会の開催	回		1	1			
成果指標	清掃活動の実施回数	回	目標値	2	2	2	3	
			実績値	2	2			
	公害等に関する苦情件数	件	目標値	75	70	65	60	
			実績値	65	40			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

意見は特にない。

改善改革(案)

外部専門研修等に積極的に参加する。 環境審議会における知識経験者の委員を増やし、環境施策に対する意見及び情報提供をいただきながら職員の知見を高める。

管理No.	0163-000	名称	環境審議会・環境保全関連事務	予算額 (参考)	186千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	町民環境課 環境係
環境審議会委員の任命 環境審議会の開催、計画、施策等についての協議を行う。 審議会委員報酬支出事務 環境保全関連研修会出席 環境パートナーシップ研修会出席（SDGs・環境保全等の研修）									
関係する根拠法令等 環境基本法、矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					環境窓口・現場対応に係る事務（環境関連苦情・墓地等）	町民環境課	環境係	片山 瑛介
管理No.				0164-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	苦情申出者・相談者
	受益者	苦情申出者・相談者、墓地関係者など
意図	環境関連の苦情、相談又は墓地、改葬の関係など、住民の生活に密接につながる問題に対応する。	
手段	窓口へ来庁または電話により寄せられた相談または苦情を受け、対応のアドバイス、現場処理を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	多くは小規模な民事の公害の範疇ではない案件の相談または苦情であることが多いが、周辺への生活環境に悪影響を及ぼす場合は、各法令により対応が必要となる。
成果に対する「有効性」	C	各法令に基づく業務を除き、相談または苦情が寄せられたものへの対応は、町として強制力が乏しく解決に至るケースが少ない。ただし、相談することで一定の安心感を与えることができ
事務事業内容の「効率性」	D	各法令に基づく業務を除き、相談または苦情が寄せられた場合、町として注意喚起を行うが、強制力が乏しい原因者が是正しないときは注意喚起を継続することになる。
実施に係る「緊急性」	B	相談または苦情の内容によっては、町民の生活環境を保全するため早期に対応が必要となる場合がある。

課題（若しくは「問題」等）

- ① 相談または苦情の内容は、町民または事業者のモラルの問題である場合が多い。
- ② 相談または苦情の内容は、小規模な民事案件である場合が多い。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相談・苦情対応	件		21	55			
成果指標	対応件数	件	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	21	55			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

どこに相談したらよいかわからないので役場に連絡した。
近所トラブルを避けたいので直接注意できない。

改善改革(案)

担当課では相談または苦情をごみ処理、不法投棄、犬・猫、騒音・振動、雑草、鳥・害虫と分類しているが、これら各分野において、町民及び事業者のマナー向上を啓発し、町の環境保全に努める。マナー向上の啓発は、特にホームページを活用して行い、要望により看板の貸し出しも併せて行う。

管理No.	0164-000	名 称	環境窓口・現場対応に係る事務（環境関連苦情・墓地等）	予算額 （参考）	80千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	町民環境課 環境係
○窓口・電話・現場等対応業務 ・環境に関する相談、苦情 草木の管理(空き家、空き地等) 害虫、ハチの巣 犬猫、タヌキ、カラス、ムクドリ、ハクビシン 悪臭 騒音 野焼き等の煙害 油漏れ 不法投棄(タイヤ、家電、家具、車の部品、おむつ、生活ごみ等) ・墓地等に関する相談(購入相談) 墓地の管理についての相談、苦情 改葬に関する手続き									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

令和3年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年12月22日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ごみ減量対策事業（ごみ減量推進員関係）	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.		0166-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-3-12 資源ごみ分別の徹底

事務事業の方向性
維持

事務事業概要

対象	対象者	ごみ減量推進員
	受益者	町民
意図	矢巾町ごみ減量推進員を各コミュニティから選出し、ごみの分別指導等に係る活動を行い、地域のごみ減量活動推進、ごみ資源化及び再利用等の推進等に寄与する。	
手段	矢巾町ごみ減量推進員を委嘱 矢巾町ごみ減量推進員協議会の設置 青空教室の開催	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	ごみや資源の適切な処理を行うことは、町民の健全な生活環境を維持し、将来の環境保全にもつながることから、町全体をあげて取り組む必要がある。
成果に対する「有効性」	B	各地域のごみ分別の適正化や資源回収に大きく寄与しているが、ごみ分別が不適正である層も一定数存在する。
事務事業内容の「効率性」	B	当該事業の予算はごみ減量推進員に対する謝礼が主なものであるが、この事業を実施するうえではごみ減量推進員との協議・調整、啓発看板物品の準備など人的負担がある。
実施に係る「緊急性」	B	町と地域が連携してごみの削減に取り組むことで、国が目標とする2030年の温室効果ガス排出量2013年比25%削減に寄与する。

課題（若しくは「問題」等）

ごみ減量推進員に高齢者が多く、後任を探すことが難しい地域がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	青空教室(分別説明会)実施回数	回		12	10			
成果指標	1日1人あたりのごみ排出量(事業ごみ含む) ※目標その値未満	kg	目標値	1.2	1.15	1.1	1.05	1
			実績値	1.117	1.108			
	年間1人あたりの資源回収量(集団資源回収)	kg	目標値	17	17	17	17	17
			実績値	18.18	17.66			
	青空教室参加人数	人	目標値	300	310	320	330	330
			実績値	318	253			

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

アパート住まいの学生等に啓発することが難しい。

改善改革(案)

ごみ減量、資源回収の意識を地域へ根付かせるため、従来の広報に加えて新たな周知方法を検討する。 これにより、ごみ減量推進員の後任育成を図る。
--

管理No.	0166-000	名称	ごみ減量対策事業（ごみ減量推進員関係）	予算額 （参考）	410千円	必要人員	0.25／人・年	部署名	町民環境課 環境係
矢巾町ごみ減量推進員を各行政区から選出、任命（2年任期） 青空分別説明会の実施 ごみ減量推進員研修の実施（2年に一度県内外の施設、企業等訪問） ごみ減量推進員謝礼支出 1人10,000円/年 集団資源回収は、店舗回収やリサイクルモア等の個別回収があることから数量が増加する見込みが低い。 ただし、資源回収の機会確保及び自治会や子供会単位での取り組みによるリサイクル意欲の向上を目的として継続する効果はある。									
関係する根拠法令等 矢巾町ごみ減量推進員設置要綱、矢巾町一般廃棄物処理基本計画						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ごみ減量対策事業（補助金交付）	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.		0167-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-3-13 リサイクル意識の向上

事務事業の方向性
縮小

事務事業 概要

対象	対象者	自治会、子供会、老人クラブ、婦人会
	受益者	町民
意図	ごみ量の増加、処理施設の老朽化等に伴いごみ処理経費が増加していること、将来の温暖化を防止する必要があることから、ごみの減量化・資源化を推進する。	
手段	集団資源回収事業奨励補助金について、資源の有効利用の意識の高揚及びごみ減量化の促進を図るため、奨励補助金を交付する。 生ごみ処理容器及び処理機購入費補助金について、生ごみの減量化を促進するため、補助金を交付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町のごみ減量を推進するため、資源回収と生ごみの減量を奨励する補助金を交付する。
成果に対する「有効性」	B	集団資源回収は相当量のごみの減量・資源化という成果をあげているが、生ごみ処理機購入は一般家庭レベルであるため成果が乏しい。
事務事業内容の「効率性」	B	集団資源回収は相当量の回数の実施により、事業の目的を概ね達成している。 生ごみ処理機購入補助金は、補助額に対してごみの削減量が
実施に係る「緊急性」	C	現在から取り組み続けることで、将来の地球温暖化や環境破壊を防ぎ、町がごみ処理や環境保全に投じる費用を削減することができる。

課題（若しくは「問題」等）

資源の店舗回収が浸透したことにより、集団資源回収で回収される資源の割合が減っており、地域のモチベーション低下の懸念がある。
生ごみ処理機購入費補助件数が減少傾向にあり、制度を継続するには補助対象の拡大や周知が必要である。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	補助金交付件数(集団資源回収)	件		180	172			
	補助金交付件数(生ごみ処理機購入)	件		15	12			
成果指標	年間の集団資源回収量	t	目標値	500	500	500	500	500
			実績値	497	478			
	1人あたりの回収量	kg	目標値	17	17	17	17	17
			実績値	18.18	17.65			
	交付金額	千円	目標値	2000	2000	2000	2000	2000
			実績値	1947.2	1852.5			

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

回収した資源の重さ当たりの単価が安い。

改善改革(案)

【集団資源回収】引き続きごみの減量化及び3Rを啓発し、地球温暖化防止等の目的の重要性を周知し、地域のモチベーション維持に努める。
【生ごみ処理機購入費補助】
補助対象にバグタイプコンポストを加える。
PR動画の作成。

管理No.	0167-000	名称	ごみ減量対策事業（補助金交付）	予算額 (参考)	2,240千円	必要人員	0.25／人・年	部署名	町民環境課 環境係																																										
● 集団資源回収事業奨励補助金 <table><tr><td>年度</td><td>回収量</td><td>補助金交付額</td></tr><tr><td>H28</td><td>608t</td><td>2,117千円</td></tr><tr><td>H29</td><td>570t</td><td>2,004千円</td></tr><tr><td>H30</td><td>535t</td><td>1,934千円</td></tr><tr><td>R1</td><td>573t</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>R2</td><td>497t</td><td>1,755千円</td></tr><tr><td>R3</td><td>478t</td><td>1,705千円</td></tr></table> ● 生ごみ処理容器及び処理機購入費補助金 <table><tr><td>年度</td><td>交付件数</td><td>補助金交付額</td></tr><tr><td>H28</td><td>18件</td><td>264千円</td></tr><tr><td>H29</td><td>23件</td><td>293千円</td></tr><tr><td>H30</td><td>10件</td><td>106千円</td></tr><tr><td>R1</td><td>16件</td><td>207千円</td></tr><tr><td>R2</td><td>17件</td><td>191千円</td></tr><tr><td>R3</td><td>12件</td><td>148千円</td></tr></table> 令和2年度における資源回収量について、前年度と比較した大幅減となった理由は、コロナ渦における巣ごもり及び消費活動減少や店舗による拠点回収が浸透したことから起こったものと考えられる。 令和3年度のリサイクルモアの設置により、更に個々による資源循環活動が促進されることから、集団資源回収量は増加する見込みがない。 生ごみ処理機補助金は、個人の購入に対する補助であり、集団資源回収に比べ1申請あたりの補助額が高額であることからコストパフォーマンスが悪いと言える。 しかし、各個人が堆肥化までのサイクルを経験することで、資源化意識の向上の一端を担っているものである。										年度	回収量	補助金交付額	H28	608t	2,117千円	H29	570t	2,004千円	H30	535t	1,934千円	R1	573t	2,000千円	R2	497t	1,755千円	R3	478t	1,705千円	年度	交付件数	補助金交付額	H28	18件	264千円	H29	23件	293千円	H30	10件	106千円	R1	16件	207千円	R2	17件	191千円	R3	12件	148千円
年度	回収量	補助金交付額																																																	
H28	608t	2,117千円																																																	
H29	570t	2,004千円																																																	
H30	535t	1,934千円																																																	
R1	573t	2,000千円																																																	
R2	497t	1,755千円																																																	
R3	478t	1,705千円																																																	
年度	交付件数	補助金交付額																																																	
H28	18件	264千円																																																	
H29	23件	293千円																																																	
H30	10件	106千円																																																	
R1	16件	207千円																																																	
R2	17件	191千円																																																	
R3	12件	148千円																																																	
関係する根拠法令等 矢巾町補助金交付規則、矢巾町生ごみ処理容器及び処理機購入費補助金交付要綱、矢巾町集団資源回収						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料																																										

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ごみ減量対策事業（資源回収コンクール）	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.				0168-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-3-13 リサイクル意識の向上

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	自治会、子供会、老人クラブ、婦人会
	受益者	町民
意図	町民一人ひとり更には地域住民が一体となって、ごみの排出削減に対する自覚を持ち、「ごみを出さない」、「ごみとしない」という資源のリサイクル化意識の高揚を図るとともに、地域での資源回収活動を広く取り組むことにより、矢巾町のごみ減量化運動の推進を図る。	
手段	各団体の年間の1人あたりの資源回収量、前年度比回収量の伸び率により表彰を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	D	ごみ減量及び資源化の機運を醸成するため、行政が各団体を表彰する。
成果に対する「有効性」	B	一定数の団体は、授賞を目指して資源化に積極的に取り組んでいる。
事務事業内容の「効率性」	B	少量の予算、人的負担で概ね事業の目的を達せすることができる。
実施に係る「緊急性」	C	この事業を継続することで、ごみ減量及び資源化の意識を持続させ、ごみ処理費用等の削減が期待される。

課題（若しくは「問題」等）

表彰に魅力を感じないまたは資源回収活動を行う習慣がない団体が一定数存在している。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	表彰式の実施	回		1	1			
成果指標	年間資源回収量	t	目標値	500	500	500	500	500
			実績値	497	478			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

広報紙に掲載してもらえるスペースが小さくモチベーションにつながらない。 景品を豪華にしてほしい。

改善改革(案)

事業の趣旨であるごみ減量、資源の利活用によってもたらされる地球温暖化防止や環境の保全について周知、説明を重ね、地域のモチベーション向上をねらう。
--

管理No.	0168-000	名称	ごみ減量対策事業（資源回収コンクール）	予算額 (参考)	64千円	必要人員	0.25／人・年	部署名	町民環境課 環境係
平成19年度から矢巾町ごみ減量推進員協議会の自主事業的事業として実施している資源回収コンクールの実施 団体ごとに集団資源回収の補助金申請の際に添付された集計表の内容から、環境係が集計表へ入力。 前年度一年間の資源回収量を行政区ごとに集計（自治会、老人クラブ、子ども会分などを集計する） 一人当たりの回収量の多い地区8位までと、前年度からの伸び率が一番高い地区を特別賞として表彰する。 例年 秋まつりの初日に表彰式（農産物の表彰後）を行っていたが、コロナにより秋まつりが開催されていないことから、表彰式を単独で実施している。									
関係する根拠法令等 矢巾町ごみ減量推進員設置要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					不法投棄未然防止事業	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.		0169-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-2-5 不法投棄パトロールの強化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	不法投棄者、不法投棄場所近隣住民
	受益者	町民(不法投棄場所近隣住民)
意図	不法投棄の監視と投棄物の撤去を行うことで、町内の公衆衛生の向上及び自然環境の保全を図る	
手段	不法投棄未然防止パトロール業務委託の実施により、町内一円の監視及び不法投棄物の撤去業務を実施する。広報やホームページなどでも啓発を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町内一円の監視業務、不法投棄物撤去業務になるため、町内の地理等に精通していることが優位とされるため
成果に対する「有効性」	B	シルバー人材センターへの委託により事業が実施され、不法投棄廃棄物の処理が進められている。
事務事業内容の「効率性」	B	限られた経費で不法投棄対策を実施している。
実施に係る「緊急性」	C	緊急に必要というより恒常的に必要な事業である

課題 (若しくは「問題」等)

・パトロールに適した日数・頻度がわからなく、実施回数を減らしてもいいのではないかと考えるもある。
・不法投棄防止については、パトロールのほか看板設置で注意喚起しているが、不法投棄は無くならない。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	不法投棄パトロール実施日数	日		60	60			
				67	60			
成果指標	不法投棄物回収量 (燃えるごみ、不燃ごみ、缶、ビン)	kg	目標値	65kg以下	160	150	140	
			実績値	116	77			
	家電ごみ廃棄数	台	目標値	3	3			
			実績値	5	3			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし

改善改革(案)

パトロールの実績及び自治会等からの不法投棄情報を検証し、回数とルートの見直しを図る。 不法投棄が常態化している地点に、監視カメラの設置を検討する。
--

管理No.	0169-000	名称	不法投棄未然防止事業	予算額 (参考)	1,293千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 環境係
シルバー人材センターへの業務委託の実施により、町内一円の監視及び不法投棄物の撤去業務を実施する。 4月中頃から11月中の契約期間 巡回日数は(契約上)60日以上行う。週2～3回のイメージ。 一日7時間、2人一組で、不法投棄防止に向けた啓発活動及び不法投棄物の回収を行う。 事業実施登録者数は4名 パトロールの車は、町の公用車であったがリースに変更している。 通報により撤去しに行く場合もある。									
関係する根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					汚泥再生処理センターに関する事務	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.				0170-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
3-14	ごみ処理、汚泥・し尿処理の広域化の推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	汲み取り、浄化槽を利用している町民
	受益者	汲み取り、浄化槽を利用している町民、関係事業者
意図	紫波町と矢巾町のし尿・浄化槽汚泥の処理を共同で行うために建設された紫波町汚泥再生処理センター運営に係る負担金の支出等	
手段	紫波町汚泥再生処理センター運営に係る負担金支出 紫波町汚泥再生処理センターに係るし尿及び浄化槽汚泥搬入計画会議出席	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	廃掃法の規定に基づきし尿及び浄化槽汚泥の処分等を行っている施設であり、紫波町と矢巾町とで負担しあい運営しているため。
成果に対する「有効性」	A	紫波町がDBO方式で業者を募集選定し、現在当該事業所が運営しているため、施設の管理等効率的な運営がされている。
事務事業内容の「効率性」	B	適正な管理運営が行われている。
実施に係る「緊急性」	C	緊急性はないが恒常的に必要な事項である。

課題（若しくは「問題」等）

一般廃棄物のし尿汲み取りに係る許可業者は町内は1社のみである。今後移転廃業など、状況が変化した場合の対応をどうするか。現在、し尿処理についての広域化は議論されていない。
紫波、稗貫衛生処理組合解散後、し尿及び汚泥の処理をおこなうこととなった紫波町の汚泥再生処理センターの負担金を支出する事務

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	し尿、汚泥処理量	リットル		4,544,470	5235560			
成果指標	負担金支出	千円	目標値	41470	41190			
			実績値	38686	40572			
	し尿・浄化槽汚泥に係る一般廃棄物処理業許可数(し尿、浄化槽汚泥)	件	目標値	2	2	2	2	
			実績値	2	2			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

紫波町と矢巾町のし尿・汚泥処理は現在の紫波町汚泥再生処理センターにおいて処理しているが、今後当該施設の更新時期が到来する前に、広域処理についての協議、検討を進めていくなど。
--

管理No.	0170-000	名称	汚泥再生処理センターに関する事務	予算額 (参考)	41,190千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 環境係
【紫波町汚泥再生処理センター建設等の経緯】 紫波町・矢巾町の生活排水処理は、旧都南村、紫波町、矢巾町、旧大迫町及び旧石鳥谷町のし尿等の処理を行うために昭和40年に設立された紫波、稗貫衛生処理組合が行ってきた。 その後、施設等の老朽化により、更新検討をしてく中で、構成市町である盛岡市は盛岡地区衛生処理組合、花巻市については北上地区広域行政組合での処理が可能であることから、平成29年度末で当該組合の処理事業は終了、平成30年度に解散することとなった。このような流れで紫波町及び矢巾町のし尿・浄化槽汚泥を処理するため新たに紫波町汚泥再生処理センターを整備することとなった。 汚泥再生処理センターは、発生する汚泥を助燃剤化するとともに、汚水処理は紫波町下水道事業と共同処理(下水道投入)することにより、費用の軽減事業の効率化が図られている。 所在地 紫波町南日詰字小路口92番地1 敷地面積2,539.476㎡、建築面積490.89㎡、延床面積942.77㎡ 処理能力 44kℓ/日(し尿18kℓ/日＋浄化槽汚泥26kℓ/日) 建設に要する経費の負担割合 平成25年度の収集実績により 紫波町 100分の67、矢巾町100分の33 事業方式 DBO方式(Design Build Operate) 事業形態 設計・建設工事＋長期包括運営業務委託 設計建設期間 2016.6-2018.3(1年9カ月) 維持管理・運営業務期間 2018.4-2033.3(15年間)									
関係する根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、矢巾町廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					狂犬病予防対策事業	町民環境課	環境係	片山 瑛介
管理No.		0171-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-2-8 ペットを飼う際のマナー向上

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	犬の飼い主及び飼い犬
	受益者	町民
意図	・犬の登録による適正管理及び狂犬病予防注射の実施による狂犬病予防対策 ・狂犬病予防法により飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種が義務づけられており、狂犬病の予防、蔓延を防止することで、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る	
手段	・犬及び狂犬病予防注射記録の登録管理 ・狂犬病予防注射の集合接種 ・狂犬病予防注射の啓発 ・動物病院に注射済票交付及び登録事務の委託	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	狂犬病予防法により、市町村が犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を行うことになっている。
成果に対する「有効性」	B	狂犬病予防の啓発や予防注射集合接種の実施により、接種率の向上に寄与しているが、接種率が高いとは言えず、接種率が上げ止まりの状態である。
事務事業内容の「効率性」	B	接種数が減少傾向にあった秋の集合接種を廃止とした。
実施に係る「緊急性」	C	毎年度実施する必要があるものであるが、緊急の優先度は低い。

課題（若しくは「問題」等）

①犬の登録について、実際には死亡または町内に存在しないにもかかわらず届出がなされていないことから、実際の接種率と乖離している。
②多頭飼養や管理不全により接種を行っていない飼い主が一定数存在する。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	集合接種箇所	箇所		30	30			
	集合注射実施日数	日		5	4			
	マナーに関する周知回数	回		1	1			
成果指標	狂犬病ワクチン接種率	%	目標値	85	86	87	88	90
			実績値	83.719	82.99			
	狂犬病ワクチン接種頭数	頭	目標値	1284.35	1299.46	1314.57	1329.68	1359.9
			実績値	1265	1205			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

①届出に関する周知の方法を見直す。
②事業の趣旨を周知するとともに、保健所と連携して当該飼い主の監視を行う。

管理No.	0171-000	名称	狂犬病予防対策事業	予算額 (参考)	653千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	町民環境課 環境係
発症した場合に死亡率ほぼ100%といわれる狂犬病を飼犬や飼い主、近隣住民等に感染させないため、狂犬病予防法に基づき犬に対する適正ワクチン接種を促す事業である。 日本国内では、人の感染は1956年、動物の感染は1957年を最後に発生していない。 通常は人から人へ感染することはない。(臓器移植による感染の事例あり) 町は、犬の登録、犬の異動、注射履歴の管理、鑑札交付、注射済票交付などの事務を行う。 平成30年度途中からADWORLDによる管理を行っている。(以前はMicrosoft Accessによって管理) ● 令和3年度予算 需用費 306千円 役務費 143千円 委託料 204千円 ● 委託先動物病院(令和2年度時点) 小川動物病院(矢巾町大字南矢幅16-30-14) やはばわんにゃんクリニック(矢巾町大字高田15-46-1) みゆう動物病院(矢巾町大字西徳田5-20) けやき並木動物病院(紫波町日詰西6丁目6-24) 岩手県獣医師会盛岡市会(盛岡市中央通3-7-24) ● 令和3年度から、接種数が減少傾向にあった秋の集合接種を廃止とした。									
関係する根拠法令等 狂犬病予防法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾斎苑維持管理事業	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.				0172-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-3-15 矢巾斎苑の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾斎苑利用者
	受益者	矢巾斎苑利用者、施工業者
意図	矢巾斎苑の定期的な維持補修を実施し、公共の福祉に資する火葬場の安全利用と施設の延命化を図る。	
手段	・火葬炉(2炉の内1炉)セラミック張替工事 ・火葬炉(2炉の内1炉)スリーブ管交換工事	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	矢巾斎苑の老朽化に伴い、特にも火葬炉は設備の心臓部であるため、故障すると火葬が出来なくなることに関わり、公共の福祉に資することに影響が出るため、定期的の実施する必要があるため、火葬炉補修に精通した業者が実施しているため、火葬炉は維持出来ている。
成果に対する「有効性」	B	
事務事業内容の「効率性」	B	火葬炉が2炉あるうち、毎年1炉ずつ交互に実施しているため、必要以上の経費を掛けずに実施している。
実施に係る「緊急性」	A	火葬炉は設備の心臓部であるため、故障すると火葬が出来なくなることに関わり、公共の福祉に資することに影響が出るため、定期的の実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・矢巾斎苑の老朽化に伴い、当該維持補修のみでは限界を向かえつつある。
・上記に伴う黒煙の発生等

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	セラミック張替	炉		1	1			
	スリーブ管交換	本/炉		300	300			
成果指標	施設稼働停止日数	日	目標値	2	2			
			実績値	1	9			
	斎苑施設整備改修の実施数	件	目標値		1		1	
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・黒煙の発生による改善要望

改善改革(案)

・火葬炉の大規模改修や、施設の移転等を含めた矢巾斎苑の今後の在り方を早急に検討する必要がある。
・上記のため、視察及び情報収集を行う。

管理No.	0172-000	名 称	矢巾斎苑維持管理事業	予算額 (参考)	1,971千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	町民環境課 環境係
◎矢巾斎苑維持管理事業 ○火葬炉2基について、セラミック張替工事、スリーブ管等補修工事を実施する。 セラミック張替については、1年置きぐらいの間隔で実施する。 ○着火バーナーの補修等火葬炉関連補修工事 ○火葬炉再燃室のスリーブ管(ハチの巣状の管)補修工事 ○その他、施設内補修工事 ◎矢巾斎苑整備事業 矢巾斎苑施設の、改善要望箇所について順次改修工事を実施する 【参考】 斎苑西側駐車場 土地購入費 H26 2,174,300円 斎苑駐車場用地 土地購入費 H27 1,147,500円 斎苑駐車場用地追加購入 矢巾斎苑駐車場整備工事 H27 1,609,320円 矢巾斎苑トイレ洋式化工事 H29 748,440円 矢巾斎苑空調設置工事 H29 1,242,000円 矢巾斎苑和室改修工事 H30 5,076,000円(待合室の洋室化工事)									
関係する根拠法令等					災害時優先度		発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料
墓地、埋葬等に関する法律、矢巾町火葬場条例									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾斎苑運営事業	町民環境課	環境係	宮 一隆
管理No.				0173-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民、町外在住斎苑利用者
	受益者	町民、町外在住斎苑利用者、葬祭事業者
意図	矢巾斎苑の適正かつ効率的な運営に努め、施設の円滑な使用に供する	
手段	矢巾斎苑の管理運営を指定管理者制度に基づき、健全経営の可能な事業所を選定し委託する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公衆衛生、公共の福祉、施設の特異性、町有施設であるので町が外部委託を含め実施すべきである。
成果に対する「有効性」	A	専門知識を有する葬祭事業者による管理体制により、利用者のニーズへの的確な対応が可能となる。
事務事業内容の「効率性」	B	管理業務について、限られた委託料の中、経費の削減に努め、修繕等についても、調整を図りながら実施しており、効率的に運営している。
実施に係る「緊急性」	B	緊急性は伴わないが、恒常的に不可欠な事業である。

課題（若しくは「問題」等）

施設、火葬炉の老朽化により修繕等の対応に苦慮しており、管理業務にも影響していると思われる。
新型コロナウイルス対策など、葬祭業務における新たな問題が発生し対応に追われている。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	火葬場利用件数	件		355	345			
成果指標	運営サービスに対する苦情の件数	件	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

施設の改修を実施するなどし、管理側にも負担をかけない体制を構築しながら利用者の要望に応える。
新型コロナウイルス対策などについては、国の方針に従い、町と綿密に協議を行い、対策に取り組む。

管理No.	0173-000	名称	矢巾斎苑運営事業	予算額 (参考)	9,941千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 環境係
◎事業概要									
矢巾町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、円滑な火葬業務を遂行する。矢巾斎苑指定管理者は矢巾斎苑において下記業務を実施する。									
・火葬に関する業務									
・火葬の施設、設備等の維持管理に関する業務									
・上記のほか、町長が必要と認める業務									
矢巾町火葬場(矢巾斎苑)の管理運営を、指定管理制度により運営委託を行っている。(火葬に関する業務、火葬の施設、設備等の維持管理に関する業務)									
指定管理事業者 株式会社JAシンセラ									
指定管理期間									
平成21年度～23年度									
平成24年度～26年度									
平成27年度～29年度									
平成30年度～2年度									
令和3年度～令和5年度									
指定管理料									
平成21年度 8, 646, 102円									
平成22年度 9, 607, 903円									
平成23年度 9, 805, 490円									
平成24年度 9, 806, 000円									
平成25年度 9, 806, 000円									
平成26年度 10, 086, 100円									
平成27年度 9, 852, 000円									
平成28年度 9, 852, 000円									
平成29年度 9, 852, 000円									
平成30年度 9, 852, 000円									
令和元年度 9, 899, 000円									
令和2年度 9, 941, 000円									
令和3年度 9, 941, 000円									
火葬件数									
H21 378人									
H22 463人									
H23 503人									
H24 327人									
H25 310人									
H26 347人									
H27 318人									
H28 342人									
H29 339人									
H30 320人									
R1 349人									
R2 355人									
R3 345人									
関係する根拠法令等				墓地、埋葬等に関する法律、矢巾町火葬場条例、矢巾町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例		災害時優先度		発災から25時間から72時間までに業務再開が必要	
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町高齢者及び障がい者ごみ戸別収集サービス支援事業	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.				0174-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-5-15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	ごみ集積所へ自らごみを排出することが困難な障がい者等
	受益者	ごみ集積所へ自らごみを排出することが困難な障がい者等
意図	ごみ集積所へ自らごみを排出することが困難な一人暮らし等の高齢者又は障がい者等の世帯に対し、ごみの戸別収集サービスを実施することにより、これらの者の日常生活の負担を軽減し、もって町民の福祉の向上を図ることを目的とする。	
手段	事業実施対象者からの申請に基づき、老人クラブ、地域等のボランティアの活動によって、ごみ集積所へのごみ出しを協力してもらう。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	申請に基づき町が間に立ち、各種団体へボランティアによるごみ出しを依頼するため、町の実施が必要。高齢者社会の到来により需要が高まることから、必要であると考えられるため
成果に対する「有効性」	B	人に依頼したいができないような人が、町の介入により、サービスを受けることができるため、有効である。
事務事業内容の「効率性」	D	庁内関係課における確認に時間を要する、または、実施していただけの方を探すことが効率的にできない恐れがある。
実施に係る「緊急性」	B	今すぐというものではないが、今後高齢化が進んでいくことから、今以上に需要が出てくると見込まれ、体制は早急に確立している必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

申請受付は町民環境課で行えるが、実施は老人クラブへボランティアの作業として依頼する形としているため、申請者の地区にそもそも老人クラブがない、または、あっても対応できる者がいないという問題が想定される。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	支援事業申請件数	件						
	支援事業実施件数	件						
成果指標	申請に対するサービス実施率	%	目標値	1	1			
			実績値	—	—			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

対象者となる条件が少し厳しいのではないかとの意見あり。

改善改革(案)

スキームを見直したうえで予算化し、業者・団体等へ外部委託する。(財源情報:交付税措置あり)

管理No.	0174-000	名称	矢巾町高齢者及び障がい者ごみ戸別収集サービス支援事業	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	町民環境課 環境係
◎ごみ戸別収集サービス支援事業 集積所へ自らごみを排出することが困難な一人暮らし等の高齢者又は障がい者等の世帯に対し、ごみの戸別収集サービスを行う事業。サービスの実施に当たっては、ボランティア及び近隣住民等による助け合いの原則が損なわれないように配慮する。 【サービス対象者】 ○65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯であって構成員全員が介護保険の要介護認定により、要介護又は要支援と認定されている世帯 ○障がい者のみで構成されている世帯 ○上記に該当しかつ自らごみを排出することが困難であって、協力が得られない世帯。 対象者から申し込みを受け、支援事業確認連絡票を福祉課、健康長寿課に回し、対象かどうかの確認を得たあと、支援の決定を行う。 支援サービスはボランティアの力を主軸に実施し、町老人クラブ連合会の協力を得ることとなったが、実施できる老人クラブが無い場合の対応が課題である。 事業実施にあたり、老人クラブ連合会事務局(町社協)と連携し支援につなげる。 サービス内容としては玄関前から近くの集積所までの運搬となっている。曜日、ごみの種類、出しておく場所については、担当となった人と連絡を取り合って決めてもらう。									
関係する根拠法令等 矢巾町高齢者及び障がい者ごみ戸別収集サービス支援事業実施要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					じゅんかんコンビニに関する事務（リサイクルモア）	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.				0175-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-3-13 リサイクル意識の向上

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民、関係業者
意図	・廃棄物の発生抑制、資源物の再資源化を促進し、地球温暖化を抑制し、SDGsの達成と併せて町民サービスの向上に資すること	
手段	・資源ごみのリサイクル ・一定ポイントが貯まることでクオカード等の特典	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	一人1日当たりのごみ排出量が県下でワーストのため、町のごみの減量化・資源化併せてごみ処理経費の削減のため、先ずは資源ごみをごみとして出さないことから始める必要がある。
成果に対する「有効性」	A	令和3年7月より稼働し、搬入量も順調に推移しており、環境施設組合のごみ処理量も減少傾向である。
事務事業内容の「効率性」	A	関係業者の事業(矢巾町は提携)のため、基本的には関係業者が実施している。
実施に係る「緊急性」	A	一人1日当たりのごみ排出量が県下でワーストのため、町のごみの減量化・資源化併せてごみ処理経費の削減のため、喫緊に実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・禁忌品（タイヤや家電リサイクル法対象製品など）が搬入されることもある。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	協議・打ち合わせ	回		6				
	先進地見学	回		1				
成果指標	一人1日当たりのごみ発生量	g/日	目標値	1050	1000	950	900	
			実績値	1117	1108			
	盛岡・紫波地区環境施設組合のごみ処理量（家庭系）	t/年	目標値	6000	5900	5800	5700	
			実績値	6163	5800			
	リサイクルモアへの資源物搬入量	t/年	目標値		200	250	300	
			実績値		206			

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・事業者において監視カメラを設置しているが、当課職員が日々見回りを行う。

管理No.	0175-000	名称	じゅんかんコンビニに関する事務（リサイクルモア）	予算額 (参考)		必要人員	0.5/人・年	部署名	町民環境課 環境係
・じゅんかんコンビニリサイクルモアは関係業者の事業であり、当該企業と提携して実施※協定を締結 ・24時間365日稼働 ・資源物を回収ボックスに投入し、資源物の種類及びその投入した重量に応じてポイントが付与され、一定ポイント貯まるごとにクオカード若しく矢巾商業連盟の商品券と交換可能 ※資源物:新聞、雑誌、ダンボール、金属製品、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、小型家電、携帯電話、パソコン									
関係する根拠法令等						資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法、小型家電リサイクル法		災害時優先度 特に考慮する必要はない	
概要説明資料									

令和3年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年12月22日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町新エネルギー導入事業費に係る補助事務	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.				0177-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-1-4 環境にやさしい住みづくりの推奨

事務事業の方向性
維持

事務事業概要

対象	対象者	新エネルギー設備(住宅用太陽光発電設備)を設置する町民
	受益者	新エネルギー設備(住宅用太陽光発電設備)を設置する町民、メーカー
意図	・環境負荷の少ない社会の構築に向け、町民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図ることを目的とする。	
手段	・住宅用太陽光発電設備を設置した一般家庭を対象に、設置費用の一部補助	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	地球温暖化防止特にも2050年までにゼロカーボンとする国や県の趣旨に賛同し、その取り組みを推進する必要がある。
成果に対する「有効性」	B	件数は減少してきているが、意見要望等の問い合わせが何件かきているため直ぐに大幅に件数が減少するとは思慮されない。
事務事業内容の「効率性」	B	件数が減少してきているため、経年の結果に見合う補助金の予算措置をして良いと思われる。
実施に係る「緊急性」	B	町内におけるゼロカーボンの取り組みに寄与しているため、引き続き実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・買取価格の単価及び新規宅地等の開発が落ち着いていることにより、太陽光発電設備の新規設置者が減少している。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	補助金に係る相談件数	件	15	13			
	新エネルギーに活用に関する周知回数	回	1	1			
	エネルギー地産地消に積極的な企業の紹介						
成果指標	太陽光発電設備設置補助金交付件数	件	目標値	33	33	34	35
			実績値	17	13		
	新エネルギーに関する学習事業実施回数	回	目標値	1	1	2	2
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・蓄電池の補助があれば良いといった意見がある。

改善改革(案)

・国や民間事業者の動向を見ながら、補助内容を再検討する。

管理No.	0177-000	名称	矢巾町新エネルギー導入事業費に係る補助事務	予算額 (参考)	1,800千円	必要人員	0.5/人・年	部署名	町民環境課 環境係
【補助対象】 ・町内に住所があり、自ら居住する住宅(事務所、店舗等の併用住宅を含む)にシステムを新規で設置する個人で、電灯契約をしている方(町税を滞納している方を除く) 【補助要件】※以下の要件を全て満たすこと。 ・余剰電力を電力会社に売電できるシステムである。 ・太陽電池の最大出力が10キロワット未満である。 ・設置するシステムが未使用品である。 ・価格が1キロワットあたり50万円以下(税抜き)である。 ・システム設置工事終了後6ヵ月以内である。									
関係する根拠法令等 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					河川及び事業所排水水質検査業務	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.		0178-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民、分析業者
意図	・町民の安全、安心の向上のため、町内河川及び事業所排水の水質検査を実施する。	
手段	・河川水の水質検査(14地点×2回/年) ・事業所排水水質検査(8地点×2回/年)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町民の安全・安心を確保するため実施している。
成果に対する「有効性」	A	毎年実施しているが、基準値を超過した水質項目は無い。
事務事業内容の「効率性」	C	毎年実施し、これまで基準値を超過した水質項目が無いことから、実施回数若しくは検査項目の見直しを含めた目的を整理する必要がある。
実施に係る「緊急性」	D	毎年実施し、これまで基準値を超過した水質項目が無いことから、実施回数若しくは検査項目の見直しを含めた目的を整理する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・これまで基準値を超過した水質項目が無いので課題としては無いが、検査目的を明確に整理する必要がある。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	河川水水質検査	回/年		2	1	1	1	
	事業所排水水質検査	回/年		2	1	1	1	
成果指標	異常件数 (河川水水質検査)	回/年	目標値					
			実績値					
	異常件数 (事業所排水水質検査)	回/年	目標値					
			実績値					
	公害に関する苦情件数	件	目標値	75	70	65	60	
			実績値	65	40			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

下記のとおり、検査目的を整理し、検査機関の所見を追加する。 ①過去の経緯による公害抑止の観点による検査 ②自然環境の保全を観測するための定点検査
--

[illegible]

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					養豚場臭気指数測定検査業務	町民環境課	環境係	藤原 成章
管理No.				0179-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民(紫波町及び盛岡市の一部地域を含む)
	受益者	町民(紫波町及び盛岡市の一部地域を含む)、分析業者
意図	・町民の安全、安心の向上のため、特に臭気の苦情問題等の影響の大きい養豚場周辺等の臭気指数測定を実施し、指導する。	
手段	・イセファーム徳田農場敷地境界(5回/年) ・岩手医科大学矢巾キャンパス付近(1回/年)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	・イセファーム近隣住民から臭気に関する苦情が毎年あるため、測定を実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	B	・臭気指数測定を実施し、基準値を超過した際はイセファームへ注意喚起を行っている。
事務事業内容の「効率性」	B	・イセファーム徳田農場敷地境界の測定は現状どおり実施して効果が出ているが、岩手医科大学矢巾キャンパス付近については毎年実施しているが基準値超過したことが無いため、別箇所イセファーム近隣住民から臭気に関する苦情が毎年あるため、測定を実施する必要がある。
実施に係る「緊急性」	B	

課題 (若しくは「問題」等)

・矢幅駅周辺の住民から、養豚場からの臭気についての苦情がある。 ※但し、岩手医科大学矢巾キャンパス付近については毎年、測定を実施しているが基準値超過したことが無い。 ・測定日に臭気が強いとは限らず、実施結果が実態を捉えずらい状況にある。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	・イセファーム徳田農場敷地境界の測定	回/年		5	5	5	5	
	・岩手医科大学矢巾キャンパス付近の測定	回/年		1	1			
	その他地域の測定	回/年				1	1	
成果指標	公害に関する苦情件数	件	目標値	75	70	65	60	
			実績値	65	40			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・養豚場からの臭気についての、住民からの苦情が毎年ある。

改善改革(案)

・測定場所について、特に住民からの苦情の多い地域等に切り替える、苦情を受けた当日の検査を実施する体制を整える等の見直しを検討する。

管理No.	0179-000	名称	養豚場臭気指数測定検査業務	予算額 (参考)	350千円	必要人員	0.5/人・年	部署名	町民環境課 環境係
・養豚場敷地境界付近の臭気指数測定(1地点×5回/年) ・岩手医科大学付近におけるイセファーム徳田農場由来の臭気指数測定(1地点×1回/年)									
関係する根拠法令等					悪臭防止法		災害時優先度		特に考慮する必要はない
									概要説明資料